

再開発事業が最終段階へ

～藤枝駅前一丁目8街区市街地再開発組合 通常総会～

要約すると

- 藤枝駅前一丁目8街区市街地再開発組合が平成30年度通常総会を開催
- 通常総会後に解散総会を開催し、組合解散に向けた手続き開始を決議

本市初の「都市再開発法による市街地再開発事業」として再開発事業を実施している「藤枝駅前一丁目8街区市街地再開発組合」は、平成30年5月25日に市文化センターで平成30年度通常総会を開催し、平成29年度事業報告・決算や、平成30年度事業計画・予算について決議しました。

また、通常総会終了後には解散総会が開催され、組合解散に向けた手続きを開始することについて審議した結果、議案は賛成多数で決議されました。この決議により、再開発組合は、事業の最終段階である「組合の解散」に向けた手続きについて、県と協議を開始することになります。

本事業は、平成20年に立ち上げられたまちづくり勉強会から始まり、多くの関係者の尽力により、平成30年1月に予定どおり全ての建物が竣工しました。市営藤枝駅北口駐車場が2月3日からオープンし、その後も3月中旬からは、住宅棟に新しい住民の皆さんが生活を始め、4月からは商業施設で物販店や飲食店がオープンするとともに、高齢者施設もオープンするなど、新たなまちが動き出しました。なお、平成30年5月30日には、組合の活動が高く評価され、公益社団法人全国市街地再開発協会の功労者表彰を受賞しました。

この再開発事業により、新しいまちが誕生したことで、藤枝駅前周辺の地域では再開発への関心が高まりつつあります。

今後も再開発への理解を深める活動に取り組むとともに、特に関心の高い地区への支援を行うなど、再開発を核とした駅前地区の活性化を推進してまいります。



通常総会の様子